附属機関等の概要

（令和８年11月１日現在）

附属機関等の名称	浦安市大規模土地取引等審査会
設　置　根　拠	浦安市大規模土地取引行為等に関する条例・第９条
設置の趣旨、必要性等	大規模土地取引行為等に対し、土地取引後の土地利用について指導及び助言を市長が行うに当たり、有識者の意見が必要となるため
設 置 年 月 日	令和２年10月１日
所　管　事　項	届け出に対する指導及び助言その他この条例に基づく行為に関すること、本市の良好な市街地環境の維持保全に関し必要な事項
公開、非公開の別	非公開
非公開とする理由	大規模土地取引行為等に伴い、土地取引以前に取引後の土地利用について、市の土地利用への適合等について審査及び調査する審査会であり、その内容を公開すると土地権利者に不利益を与える可能性があるため
非 公 開 の 根 拠	浦安市情報公開条例第７条第１号
委員の人数・任期	３名　２年
委 員 の 報 酬 等	委員長　9,500円／日額　委員　9,000円／日額
所　管　部　署	都市政策部　都市計画課　開発指導係 電話　047-351-1111（内線）17557～17558
備　　考	

委員名簿

氏　　名	職　　等	男女	備　　考
中城（なかじょう）　康彦（やすひこ）	明海大学教授（不動産学部）	男	
麻生（あそう）　英之（ひでゆき）	一級建築士	男	
池田（いけだ）　道夫（みちお）	弁護士	男	